

谷口 勢津夫

高等司法研究科・教授

[研究]

昨年度、租税回避の研究の「中間まとめ」として『租税回避論—税法の解釈適用と租税回避の試み—』（単著・清文社）を出版したが、それを踏まえ、今後の研究の「起点」の1つとして、「租税回避と税法の解釈適用方法論—税法の目的論的解釈の『過形成』を中心に—」（岡村忠生編『租税回避研究の課題と展開』[ミネルヴァ書房・近刊]所収）を執筆した。これは、「税法における法創造」について①税法の欠缺補充による法創造の観点からアプローチする研究の一環であり、その研究過程において「ヤフー事件東京地裁判決と税法の解釈適用方法論—租税回避アプローチと制度（権利）濫用アプローチを踏まえて—」（税研177号）を発表した。また、「税法における法創造」について②税法の構造・機能分析による法創造の観点からアプローチする研究の成果として、「『同時二重課税』と『異時二重課税』との『僅差』を読む」（近畿税理士界600号）を発表したが、ここで述べた考え方を更に展開して論文を執筆する予定である。

[教育]

高等司法研究科では、第1学期に、「税法1」（2単位）・「税法2」（2単位）・「税法演習」（2単位）・「企業課税法」（2単位）の授業を担当した。「税法1」及び「税法2」では、前年度に引き続き、教科書の指定範囲につき事前にメールでの質問を受け付け、授業時にQ&A形式の補助教材として配付し、事前質問をもって平常点の評価も行った（「事前メール質問制度」）。「税法演習」では、教科書（『ケースブック租税法 [第3版]』）から検討課題を選定したほか、検討判例を精選し直した。「企業課税法」では、国際課税と法人課税の応用編に焦点を絞って授業を実施し、受講生に国際租税回避判例に関する判例研究をレポートとして提出させ、これによって平常点の評価した。

法学研究科では、第1学期に、博士前期課程「税法」（2単位、「企業課税法」と同時開講）を担当し、博士前期課程「公法の基礎」（2単位、授業2回）を分担し、第1学期及び第2学期に、博士後期課程「研究演習」（各2単位）を担当した。その結果、指導院生のうち4名が博士前期課程を修了し、1名が博士後期課程を修了した。

法学部では、通年で「演習1」及び「演習2」（各4単位、合同で実施）を担当し、第2学期に、所得税を中心に「税法1」（2単位）、法人税を中心に「税法2」（2単位）の授業を担当した。なお、「税法1」と「税法2」は昨年度までは交互に隔年で開講してきたが、本年度から両科目とも開講することにした。

[管理運営]

法務室長は研究科長の宛職であるが、任期が研究科長の2年目から始まることとの関係で、本年度も引き続き法務室長を務めた。

[社会貢献]

日本税法学会では理事・関西地区研究委員長、租税法学会では理事・運営委員長、IFA (International Fiscal Association)では日本支部理事、を前年度に引き続き務めた。公益財団法人納税協会連合会では第10回・第11回「税に関する論文」選考委員を務め、公益財団法人日本税務研究センターでは第37回・第38回「日税研究賞」選考委員、第10回「商事法務研究会賞」審査委員会委員を務めた。

官庁等では、平成26年・平成27年司法試験考査委員、大阪家庭裁判所委員会委員、大阪府収用委員会委員・同会長、独立行政法人造幣局契約監視委員会委員、日本学術会議連携会員などを務めた。